

2019年7月16日

株式会社新出光

**「キャッシュレス・消費者還元事業」に参加**  
**イデックスグループでポイント還元！**  
 ～サービスステーションでの給油や整備・「イデックスでんき」が対象に～

当社は、2019年10月より国の施策として予定されている「キャッシュレス・消費者還元事業(※)」に賛同し、イデックスグループのサービスステーション(以下、「SS」)、及び「イデックスでんき」利用でのポイント還元を決定しました。

当グループの全SSにおいて、車両販売を除く給油や整備、洗車などの全ての取扱商品の購入でイデックスクラブカード・イデックスクラブポイントカードをご利用のお客様を対象に2%のポイント還元、また、「イデックスでんき」をご契約で、支払方法にイデックスクラブカード・イデックスクラブポイントカード・その他クレジットカードをご選択のお客様を対象に5%のポイント還元をそれぞれ実施します。

今回の事業を通じて、より多くのお客様との関係を構築し、お客様の充実した生活のサポートをしていきます。

＜ポイント還元実施内容＞

対象サービス	サービスステーション	
対象	当社系列全SS(クレジットカード非取扱店を除く) ※一部対象とならないSSがございます	毎月のご請求金額の合計
対象期間	2019年10月～2020年6月(予定)	
対象決済手段	イデックスクラブカード、イデックスクラブポイントカード 	イデックスクラブカード、イデックスクラブポイントカード、その他のクレジットカード 
対象商品	車両販売を除く全ての商品 (ガソリン、灯油、軽油、洗車、タイヤ等)	イデックスでんき
ポイント還元率	2%	5%

対象サービス	サービスステーション	イデックスでんき
備考	<p>「キャッシュレス・消費者還元事業」に参加している各元売カードで、当グループのSSをご利用の場合は各元売のポイント還元事業の対象となります。 詳細は、各元売のホームページをご覧ください。</p>	<p>※イデックスクラブカード・イデックスクラブポイントカード以外の他社様のクレジットカードについては、還元対象外のカードもあるため、詳しくは、お使いのカード会社に詳細をご確認下さい。</p>
	<p>※「キャッシュレス・消費者還元事業」は、2019年10月1日に予定されている消費税率引上げに伴い、需要平準化対策として国が展開する施策です(期間:2019年10月~2020年6月(予定))。キャッシュレス促進による生産性向上や消費者の利便性向上の観点も含め、消費税率引上げ後の一定期間に限り、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使った決済に対し、ポイント還元等を実施する事業です。</p>	

当リリースに関するお問合せ先

株式会社新出光      広報担当：谷口、大塚      電話：092-291-4134

以上